令和８年度 事業計画書

社会福祉法人　慈　正　会

特別養護老人ホーム　楽洋の里

指定介護老人福祉施設

ショートステイ楽洋

指定（介護予防）短期入所生活介護

楽洋デイサービスセンター

指定（介護予防）通所介護

ケアプランサービス楽洋３６５

指定居宅介護支援

社会福祉法人 慈 正 会

令和８年度 事業計画書

１．運営方針

- ○　利用者のニーズを把握し、十分なサービスの提供を行う。
- ○　施設を地域社会に開放し、地域の中の施設運営を目指す。
- ○　各関連法令及び通達集を遵守し、適切な施設運営を目指す。

２．経営方針

- ○　施設をとおし、地域福祉・地域社会に広く貢献する。
- ○　世界的な視野を持ち、長期間の社会貢献ができるよう、基盤整備を進める。
- ○　経営の安定を目指す。

３．行動規範

- ○　常に利用者の立場に立ち、同じ目の高さから行動を起こす。
- ○　現状に満足せず、創意工夫し、笑顔を絶やさず、職務遂行する。
- ○　慈正会職員という自覚を持ち、常に他の模範となる行動をとる。

４．法人経営の原則の遵守

社会福祉法人慈正会は、法人定款第 3 条の規定に則り、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める。また、地域社会に貢献する取組として、地域の独居高齢者、認知症高齢者、経済的に困窮する者、高齢者虐待の措置等を支援するため、低額な料金又は無料化を検討し福祉サービスを積極的に提供する。

５．基本方針

今日の物価高騰や人口減少等により、社会福祉法人を取り巻く経営環境は刻々と変化している。一方で、社会福祉法人には、地域の実情に応じた質の高い福祉サービスを安定的に提供し、地域に貢献する使命を果たしながら、持続的に事業を継続していくことが求められている。

このような社会情勢を踏まえ、地域社会の期待に応えるため、当法人は経営および運営状況を的確に把握し、迅速かつ的確な意思決定のもと、健全で透明性の高い法人運営に努める。

また、地域住民や関係機関との連携をより一層強化し、これからの時代を見据えた持続経営を目指し、次の重点施策を推進していく。

６．重点施作

① 利用者の尊厳と権利の尊重

利用者一人ひとりの人格と意思を尊重し、安心してサービスを利用できる環境を整える。そのために、虐待防止や権利擁護に関する取り組みを継続的に強化するとともに、個人情報の適正な管理とプライバシー保護を徹底し、利用者が尊厳を保ちながら生活できるよう、職員全体で共通理解を深める。

② 地域社会への貢献

地域に根ざした社会福祉法人として、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに積極的に寄与する。また、地域行事や防災活動への参加、施設の開放などを通じて、地域との交流を深め、誰もが支え合える地域づくりに貢献する。

③ 健全かつ透明性の高い法人運営

法人の社会的責任を自覚し、法令遵守を徹底するとともに、財務状況や事業運営に関する情報を適切に公開し、透明性の高い運営を推進する。また、内部統制の強化やリスク管理体制の整備を進め、安定した経営基盤を確立することで、利用者・家族・地域から信頼される法人づくりを目指す。さらに、理事会・評議員会の機能を十分に発揮させ、組織としての意思決定の質を高めることで、健全で持続可能な法人運営を実現する。

④ 人材育成と働きがいのある職場づくり

職員が専門性を発揮し、安心して働き続けられる職場環境を整えることは、質の高い福祉サービスの提供に不可欠である。そのために、計画的な研修の実施や資格取得支援を通じて、職員の能力向上とキャリア形成を積極的に支援する。また、職員同士が尊重し合い、意見を共有しやすい風通しの良い職場づくりを推進するとともに、働きやすさと働きがいの両立を図るため、多様性を踏まえ、ハラスメントを生まない業務改善や職場環境の整備に継続的に取り組む。これらの取り組みを通じて、職員が誇りを持って働ける組織づくりを目指す。

⑤ 持続可能な経営基盤の確立

安定した事業運営を継続するため、財務状況の適正な管理と経営資源の効率的な活用を図り、持続可能な経営基盤を確立する。　収支構造の見直しや業務の効率化を進めるとともに、将来の社会変化や利用者ニーズの多様化に対応できる柔軟な経営体制を整備する。また、施設設備の計画的な更新や ICT の活用を推進し、サービスの質向上と職員の業務負担軽減を両立させることで、長期的な視点に立った安定経営を実現する。

７．評議員会・理事会・監事会の開催

評議員会（年 1 回）理事会（3 回）監事会（年 1 回）を基準に開催する。

- ○　評議員会は、定款変更や合併・解散など法人運営の基本ルール・体制を決定するとともに、役員の選任・解任や決算の承認等を通じ、事後的に法人運営を監督する。
- ○　理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行する。
- ○　監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
- ○　その他、必要に応じて臨時に理事会・評議員会を開催する。

８．事業運営

① 第一種社会福祉事業　特別養護老人ホーム楽洋の里の経営

② 第二種社会福祉事業　楽洋デイサービスセンターの経営

③ 第二種社会福祉事業　ケアプランサービス楽洋３６５の経営

④ 第二種社会福祉事業　ショートステイ楽洋の経営

９．地域貢献事業の推進（社会貢献活動）

社会福祉法人は、民間社会福祉事業の主たる担い手として、その使命と役割を果たしていくことが要請されており、利用者に責任ある介護サービス事業を提供するとともに、法人の基本方針として社会への還元、地域への貢献に努めることとしている。既に実施している公益事業を含め、次により地域貢献に関する事業に取り組む。

① 「24 時間 365 日認知症あんしん介護相談窓口」

地域の方々へ認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域環境で暮らし続けることができるように、認知症を正しく理解し、より良いケアと医療が受けられるよう、相談窓口の設置及び支援機関の情報提供を行い、認知症高齢者及び支える家族のための地域支援ネットワーク作りを行う。※電話相談は 24 時間年中無休

◎ 対象者：地域住民

◎ 受　付：窓口営業 9：00 ～ 17：00 （℡：0969-37-0202）

② 利用者負担軽減額に関する取り組み　※市町村により異なる

低所得で生計が困難である者及び生活保護受給者について、利用者負担の軽減を行う。

◎ 対象者：生活保護受給者及び市町村民税非課税者で別に定める要件を満たし、収入や世帯の状況、利用者負担等を総合的に考慮し生計が困難と市町村が認めた者。

◎ 対象サービス：介護老人福祉施設、短期入所生活介護、通所介護

◎ 対象費用：サービスの利用者負担額並びに食費及び居住費に係る利用者負担額の 1／4（老齢福祉年金受給者は 1／2）

③ 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する取り組み

◎ 高齢者の尊厳・尊重の保持に努める。

◎ 虐待を受けた高齢者に対する保護のための措置に努める。

◎ 養護者による虐待防止の資する支援促進に努める。

◎ 高齢者の権利利益の擁護に努める。

◎ 高齢者虐待の防止とともに虐待の早期発見・早期対応に努める。

◎ 市町村への相談・通報体制の整備を行う。

④ 自然災害時の一時避難場所の提供

養護者である者について、自然災害（避難指示・自主避難）時の場所の提供を行う。

◎ 対象者：地域住民

◎ 避難場所：元気部屋

◎ 収容人数：5 名程度

特別養護老人ホーム楽洋の里

令和８年度　事業計画書

１．基本方針

利用者の暮らしを支える中で、「限りある時間を限りなき光の中で」を合言葉に、利用者一人ひとりはもちろんのこと、地域全体の福祉レベル向上の為に、あらゆる努力を惜しまず、利用者の方々の笑顔を私たちの心の糧とし、全世界的な視野から福祉活動を展開していく。

２．目標

基本方針に掲げた理念を具体的な行動へと結びつけ、利用者・地域・職員の三者がともに安心して未来を描ける施設運営を実現することを目標とする。 利用者に対しては、個々の生活の質を高める支援を充実させ、地域に対して福祉の担い手としての役割を果たし、信頼される存在となることを目指す。

また、職員にとって働きがいと成長を実感できる職場環境を整え、組織全体として持続可能な経営基盤を確立することで、安定したサービス提供を継続する。

これらの目標を達成するため、重点施策に基づく取り組みを着実に推進し、地域社会の期待に応える施設づくりを進めていく。

３．運営に当たっての重点施策

○　利用者の意思決定支援を強化し、個別支援計画の質を向上させる。
○　虐待防止委員会を中心に、職員研修や事例検討を継続的に実施し、権利擁護の意識を高める。
○　個人情報保護の徹底とプライバシーに配慮したサービス提供体制を整備する。
○　地域住民や関係機関との連携を深め、地域福祉活動や地域行事への積極的な参加を推進する。
○　地域の福祉ニーズを把握し、必要に応じて施設の機能やサービスを地域に開放する。
○　防災・減災に関する取り組みを強化し、地域の安全・安心に寄与する。
○　法令遵守の徹底と内部統制の強化を図り、リスク管理体制を整備する。
○　財務状況や事業運営に関する情報公開を適切に行い、透明性を確保する。
○　職員研修の充実と資格取得支援を通じて、専門性の向上とキャリア形成を支援する。
○　働きやすい職場環境づくりを推進し、業務改善やメンタルヘルス対策を強化する。
○　職員間のコミュニケーションを促進し、風通しの良い組織文化を育む。
○　施設整備の計画的な更新や ICT の活用を推進し、サービスの質向上と業務負担軽減を図る。

４．事業数値目標

１）目標稼働率＝99.5%（年間延人数 10,900 名以上）
２）平均介護度＝4.5

５．環境美化及び設備整備

○　室内の清掃をこまめに行い、整理・整頓を励行する。

○　定期的に換気・加湿・適切な空調管理を行い、感染症拡大防止に努める。

６．防災計画

○　具体的な災害を想定した災害対応訓練を年２回実施する。訓練では、職員等が役割分担に応じた行動手順を実施し、利用者に参加してもらう。一連の訓練のうち人命確保の観点から特に避難訓練を重視するものとし、避難場所や避難経路、避難方法等の妥当性について確認するとともに、自力での避難が困難な利用者の避難方法を訓練の中で検討する。また、訓練実施後は、必要に応じて訓練参加者でミーティングを行い、訓練状況の検証を行い、計画の見直しに努める。

７．職員の福利厚生

○　職員の要望を採り入れ福利厚生を充実させ、職員の勤労意欲の向上を図り、心身の健康を維持するように努める。

８．主な行事予定

月	主　な　行　事　予　定	月	主　な　行　事　予　定
4 月	誕生会、花見	10 月	紅葉狩り、誕生会
5 月	ミニ運動会、節句、誕生会	11 月	交流会、文化展、誕生会
6 月	交流会、誕生会	12 月	クリスマス会、誕生会、餅つき
7 月	七夕、誕生会	1 月	初詣、裸祭、誕生会
8 月	ミニ夏祭り、誕生会	2 月	節分、バレンタインデー、誕生会
9 月	敬老会、月見、彼岸、誕生会	3 月	ひな祭り、ホワイトデー、誕生会

９．職員の研修

○　日頃の業務の中で、利用者を支援するに当たり、疑問に感じる事やわからない事は、先輩や各専門職へ尋ね常に学びの姿勢を持つよう努める。

○　利用者及びその家族に満足と安心を与えることのできる適切な介護サービスを提供するために、知識・技術の向上及び利用者、同僚等の他者を理解して行動することのできる豊かな人格形成を目標として各種の研修を行う。また、個人が修得した知識・技術を全職員が共有できるように職場内で勉強会を開催する。

○　多様な価値観を尊重し、誰もが安心して働ける職場を維持するため、ハラスメントに関する正しい理解を深める研修を行う。また、ハラスメントを生まないコミュニケーションや業務の進め方を学び、互いを尊重し合う職場づくりを推進する。

ショートステイ楽洋

令和８年度　事業計画書

１．基本方針

少子高齢化に伴い、単身世帯や夫婦のみの世帯の増加、家族形態の変化や地域等の繋がりの希薄化など様々な課題が生じている。その中で、利用者が地域や自宅でそれまでの日常生活を続けることができるよう、安心・安全な場所を提供すると共に、心身機能の維持回復や孤立感を解消できるような支援の取組を行う。また、利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減が図れるサービスの提供を展開していく。

２．目標

利用者が安心して過ごせる環境づくりと、家族・地域・職員がともに支え合える事業運営を実現することを目標とする。利用者に対しては、心身機能の維持・回復を促し、これまでの生活を継続できるよう、個々の状態に応じた質の高い支援を提供する。家族に対しては、介護負担の軽減を図り、安心して在宅生活を継続できるよう、柔軟で利用しやすいサービス体制を整える。

また、地域に対して福祉資源の一つとしての役割を果たし、地域住民との連携を深めることで、地域全体の支え合いの仕組みづくりに貢献する。

これらの目標を達成するため、重点施策に基づく取り組みを着実に推進し、利用者・家族・地域から信頼されるショートステイ事業を展開していく。

３．運営に当たっての重点施策

○　利用者の意思を尊重した個別支援計画を作成し、定期的な見直しを行う。
○　心身機能の維持・回復を目的としたレクリエーションや機能訓練を充実させる。
○　虐待防止・権利擁護に関する研修を持続し、職員全体の意識向上を図る。
○　プライバシーに配慮した環境整備と、個人情報の適切な管理を徹底する。
○　地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を強化し、利用調整を円滑に行う。
○　地域の高齢者支援に関する情報共有を進め、地域福祉の向上に寄与する。
○　介護技術・認知症ケア・リスクマネジメントなど、実務に直結する研修を計画的に実施する。
○　利用状況や収支を定期的に分析し、効率的な運営に繋げる。

４．事業数値目標

１）目標稼働率＝82%（年間延人数 300 名以上）
２）平均介護度＝2.0

楽洋デイサービスセンター

令和８年度　事業計画書

１．基本方針

要介護者、要支援者、事業対象者の個性を踏まえて、利用者それぞれの自立支援に向けて、残存機能を活かしながら、生きがいを感じることができるよう、入浴・排せつ・食事の介助、その他の日常生活上にわたる支援及び日常生活動作訓練を行うことを目的とする。また、地域の関係機関との連携を図りながら、総合的なサービスの提供を行う。

２．目標

利用者が安心して利用でき、心身機能の維持・向上と社会参加を実感できるサービス提供を実現することを目標とする。 利用者に対しては、個々の心身状態や生活背景に応じた支援を行い、日常生活動作の維持・改善、生きがいの創出につながる取り組みを充実させる。

また、家族に対して介護負担の軽減を図り、在宅生活を継続できるよう、相談支援や情報提供を含めた総合的なサポートを行うとともに、地域に対して関係機関との連携を強化し、地域包括ケアの一翼を担う事業所として、地域福祉の向上に寄与する役割を果たす。

更に、職員にとって専門性を高めながら働きやすい環境を整備し、質の高いサービスを継続的に提供できる体制づくりを推進する。

これらの目標を達成するため、重点施策に基づく取り組みを着実に実行し、利用者・家族・地域から信頼されるデイサービス運営を進めていく。

３．運営に当たっての重点施策

○　個々の心身状態に応じた個別機能訓練を計画的に実施し、生活動作の維持・改善を図る。
○　入浴・排せつ・食事などの介助において、利用者の残存機能を活かした支援を徹底する。
○　利用者の希望や生活歴を踏まえたレクリエーションを充実させ、生きがい作りを支援する。
○　地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関との連携を強化し、利用者の状態に応じた支援体制を整える。
○　地域行事や交流活動への参加を促進し、利用者の社会参加の機会を広げる。
○　地域の高齢者支援に関する情報共有を行い、地域福祉の向上に寄与する。
○　地域住民に対して、デイサービスの役割や活動内容を積極的に発信する。
○　事故防止・感染症対策マニュアルの見直しと職員研修を実施し、安全な運営体制を維持する。
○　事業運営に関する情報を整理し、必要に応じて関係機関や家族へ適切に説明する。
○　介護技術、認知症ケア、機能訓練、リスクマネジメント等の研修を計画的に実施し、専門性の向上を図る。
○　職員間のコミュニケーションを促進し、相談しやすく協力し合える職場づくりを推進する。
○　介護保険制度の動向を踏まえ、将来を見据えた柔軟な運営方針を検討する。

○　地域ニーズに応じたサービス内容の見直しを行い、継続的な事業運営を可能にする。

４．事業数値目標

１）目標稼働率＝75.0%（年間延人数 3,510 名以上）（総合事業を含む）

２）平均介護度＝2.0

５．年間行事

月	主　な　年　間　行　事	月	主　な　年　間　行　事
4 月	花見、饅頭作り	10 月	秋祭り見学、作品作り
5 月	ミニ運動会、母の日、節句	11 月	町内文化祭見学、干柿作り
6 月	七夕飾り作り、父の日	12 月	クリスマス会、冬至、忘年会、餅つき
7 月	七夕	1 月	初詣、新年会、裸祭り見学（なます作り）
8 月	お盆、ミニ夏祭り	2 月	節分、バレンタインデーのチョコ作り
9 月	敬老会、彼岸饅頭作り	3 月	雛祭り、ホワイトデーのクッキー作り

※　誕生会、ミニ誕生会は毎月実施（利用者主体、参加型）

※　交流会は、毎月実施（地元保育園児や地元ボランティア団体）

６．戸外活動・クラブ活動・少人数レクレーション

月	主な戸外活動予定	月	主な戸外活動予定
4 月	花見、よもぎつみ	10 月	散歩
5 月	散歩、夏野菜植え	11 月	冬野菜植え・手入れ
6 月	屋外でのレクレーション	12 月	種蒔・手入れ
7 月	野菜収穫	1 月	野菜収穫・手入れ
8 月	野菜収穫	2 月	花植え
9 月	野菜収穫	3 月	野菜・手入れ

※　個別グループ活動の充実

※　料理教室・おやつ作り（毎月）・作品作り（毎月）

※　少人数レクレーション（毎日実施）　カルタ、トランプ、囲碁、パズル、頭の体操

ケアプランサービス楽洋３６５

令和８年度　事業計画書

１．基本方針

介護保険の基本理念である「高齢者の自己決定権の尊厳」「自分らしい生活の継続」「自立支援」「高齢者の人権擁護」及び「介護保険等関連情報その他必要な情報の適切かつ有効な活用」を基本とし、要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供する。

また、介護保険法令及びその他の法令に対しても、法令遵守が確実に行われていることを常に確認する。

２．目標

利用者が自分らしい生活を継続できるよう、質の高いケアマネジメントを提供することを目標とする。利用者に対しては、心身の状態や生活環境、価値観を踏まえたケアプランを作成し、必要なサービスが適切に提供されるよう、関係機関との連携を強化する。

また、利用者の自己決定を尊重し、生活の維持・向上につながる支援を継続的に行うことで、自立支援の実現を図る。家族に対して介護負担の軽減に向けた相談支援や情報提供を行い、安心して在宅生活を継続できるよう支援する。更に、地域に対して地域包括支援センターや医療機関、介護サービス事業所との協働を進め、地域包括ケアシステムの推進に寄与する。これらの目標を達成するため、重点施策に基づく取り組みを着実に推進し、利用者・家族・地域から信頼される居宅介護支援事業所としての役割を果たしていく。

３．運営に当たっての重点施策

○　利用者の生活歴・価値観・希望を踏まえたアセスメントを徹底し、個別性の高いケアプランを作成する。

○　利用者の自己決定を尊重し、サービス選択における情報提供と意思決定支援を強化する

○　認知症高齢者や独居高齢者への支援体制を強化し、在宅生活の継続を支える。

○　地域包括支援センター、医療機関、介護サービス事業所との連携を密にし、利用者の状態に応じた支援体制を構築する。

○　多職種連携会議やサービス担当者会議を積極的に開催し、支援の方向性を共有する。

○　地域の相談窓口としての役割を果たし、必要な支援につなげる。

○　記録・書類の整備を徹底し、ケアマネジメントプロセスの透明性を確保する。

○　業務負担の軽減に向け、ICT の活用や業務フローの見直しを進める。

○　適切なサービス担当者会議の実施や記録の整備を徹底し、業務の質と効率を両立させる。

○　地域ニーズに応じた支援体制を整え、継続的な事業運営を可能にする。

４．事業数値目標

１）目標稼働率＝71%（年間延件数 300 件以上）（予防・総合事業委託を含む）